

子育て支援施策について

(子育て支援ハンドブック)

令和 5 年 2 月 22 日 (水)

令和 4 年度川西町子ども・子育て会議

子育て支援 ハンドブック

令和4年度



川 西 町 版 ネ ウ ボ ラ

川西町では、「子どもたちの笑顔であふれるまち」を基本理念として、だれもが安心して子どもを生み、喜びや楽しみを持ちながら子育てができるよう、また、すべての子どもが心豊かに育つよう、環境や条件づくりに取り組んでいます。

そのような中、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産から就学まで切れ目ない支援を行うため『川西町版ネウボラ』を推進し、役場各課が連携して子育て世代を応援しています。

ここに本町の子育て支援情報を「子育て支援ハンドブック」としてまとめました。

ご活用くだされば幸いです。
お子さんの健やかな成長を願っています。

※ネウボラとは、福祉大国であるフィンランドの「子育て家庭を中心としたひとつながりの子育て支援制度」のことです。フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」を意味します。

川 西 町



目

次



① 妊娠が分かたら	ページ
・母子健康手帳の交付	1
・妊婦健康診査費助成券の交付	1
・妊娠判定受診料補助	1
・妊婦歯科検診	1
・風しん抗体検査及び風しんワクチン等費用の一部助成	2
・成人男性の風しん抗体検査と予防接種	2
・ママ・パパ教室	2
・妊婦訪問	3
② 赤ちゃんが生まれたら	
・出生届	3
・赤ちゃん訪問	3
・未熟児養育医療費助成	4
・養育支援訪問	4
・母乳相談費用の一部助成	4
・産後ケア事業	4
・赤ちゃん体操教室	5
・乳幼児健康診査	5
・予防接種（定期予防接種）	5
・ワクチン接種費用の助成（任意予防接種）	5
・1歳バースデイ訪問	6
・2歳児歯の教室	6
・離乳食教室とすくすくサロン	6
・親子クッキング教室	6
・川西町子ども家庭総合相談窓口	6
③ お子さんの発達が心配なとき	
・療育教室	7
・個別療育教室	7
・出張発達相談	7
④ 子育て支援施設とサービス	
・子育て支援センターの紹介	8
・図書館（川西文化会館内）でのおはなし会	9
・ショートステイ・トワイライトステイ	9
・病後児保育の登録について	9
⑤ 子育て支援の各制度について	
・児童手当	10
・児童扶養手当	10
・子ども医療費助成	10
・母子父子寡婦福祉資金貸付制度	10
・ひとり親家庭等医療費助成	10
・福祉医療費資金貸付制度	10
・出産育児一時金制度	10
⑥ 障害のある子どもの子育て支援	
・障害者手帳	11
・障害福祉サービス	11
・障害児福祉手当	11
・特別児童扶養手当	11
・心身障害者医療費助成	11
・特別支援教育就学奨励費	11

⑦ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園について	ページ
・保育所（園）等・認定こども園への入所について	12
・認定こども園川西幼稚園（幼稚部分）の入園について	12
・認定こども園川西幼稚園「預かり保育」について	13
・一時預かり保育について	13
・認定こども園川西幼稚園「延長保育」について	13
・預かり保育の無償化について	
・認可保育園・私立幼稚園の無償化について	13
⑧ 小学生に関する子育て支援	
・就学前健康診断について	14
・小学校就学児への制服支給	14
・就学援助について	14
・川西学童保育所の入所について	14
・放課後子ども教室について	15
・放課後子ども学習会について	15
⑨ 子どもが急病のとき	
・磯城休日応急診療所	16
・橿原市休日夜間応急診療所	16
・奈良県子ども救急電話相談	16
・奈良県救急安心センター相談ダイヤル	16
⑩ 奈良県不妊に悩む方への支援事業	
・特定不妊治療費の助成	17
・不妊専門相談センターのご案内	17



注意

このガイドブックの内容は、作成時点での内容を取りまとめたものです。
作成後変更が生じる場合がありますので、申請などを行う場合は、各担当課までお問い合わせください。

①妊娠が分かったら

妊娠が分かったら、保健センターへ妊娠の届出をしましょう。母子健康手帳と妊婦健康診査費助成券を交付します。転入された妊婦の方にも川西町の妊婦健康診査費助成券をお渡ししますので、母子健康手帳と転入前の市町村で交付された妊婦健康診査費助成券をご持参ください。



母子健康手帳の交付



母子健康手帳は、妊娠中からお子さんが成長されるまで、お母さんとお子さんの一貫した健康の記録として大切なものです。妊娠の届出をされた方に交付します。

妊娠届出時に妊婦さんのマイナンバーが必要です。代理人申請の場合（妊婦の親族のみ可）妊婦さんのマイナンバーと委任状が必要です。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊婦健康診査費助成券の交付

妊婦の母体の健康保持と増進のため実施しており、妊娠届出時に14回分100,000円を限度とする『妊婦健康診査補助券綴』をお渡しします。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊娠判定受診料補助

母体や胎児の健康維持・増進を図るため、妊娠判定のための受診料の補助を行います。

- 《対象》町民税非課税世帯に属する女性
- 《補助額》各医療機関で定める額
(1回7,000円を上限。1年度2回まで)
- 《申請場所》保健センター

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊婦歯科検診

妊娠中は普段より虫歯や歯茎の病気が進みやすくなります。また、重度の歯周病は早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。妊娠中の虫歯と歯周病の予防を図るため、妊婦歯科健診を実施します。

《対象者》川西町にお住まいの妊婦の方
(歯科治療中を除きます。)

《内容》歯科医師による口腔検査
歯科衛生士による歯科指導

《持ち物》母子健康手帳
妊婦歯科検診受診券
健康保険証（個別検診の場合）

《集団検診の場合》

2歳児歯の教室と同日に実施するため保健センターにお申し込みください。

費用は無料です。

《町内の医療機関で個別検診の場合》

医療機関で検診を受ける場合は、直接町内の歯科医院にお申し込みください。

費用は無料です。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



風しん抗体検査及び風しんワクチン等費用の一部助成

風しん抗体検査及び風しんワクチン等の接種にかかった費用の一部を助成します。

《対象者》

風しん抗体検査を受ける方

川西町に住所を有する19歳以上の方で、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者及び同居家族

風しんワクチン等を接種する方

風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低い方

《助成費用》

- ・風しん抗体検査にかかった費用の1/2の額（上限3,000円）
- ・風しん等ワクチン接種にかかった費用の1/2の額（上限5,000円）

《助成回数》一人につき各1回

《申請方法》医療機関で先に抗体検査・ワクチン接種後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

成人男性の風しん抗体検査と予防接種

40歳から57歳までの男性が、風しん定期予防接種の対象者として追加されました。抗体検査を受けた結果が基準値より低い場合、予防接種を受けることになります。

《対象者》昭和37年4月2日～昭和54年

4月1日生まれの男性

※対象者には町からクーポン券を送付します。

《実施期間》2025年3月31日まで

《費用》原則無料

《実施方法》予防接種の前に抗体検査を実施

し、抗体検査の結果が基準値より低い方は、

予防接種を1回実施（基準値を満たす場合は、予防接種は不要）

《実施場所》

近隣の医療機関、職場の健康診断等（抗体検査のみ）

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

ママ・パパ教室

赤ちゃんができた！「うれしいけど、ちょっと不安」そんなママとパパに赤ちゃんのことを知ってもらい、これから始まる子育てが楽しみになるような教室です。

《対象者》ママ・パパになられる方や家族の方（一人での参加、おじいちゃんおばあちゃんも大歓迎です！）

《内容》赤ちゃんについてのお話、マタニティ向けランチを作って食べよう、新生児の育児について（沐浴体験）

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



*R2. R3年はコロナの為、調理実習と試食は中止となり、代わりに栄養士がだしの取り方の実演を行いました。

妊婦訪問

笑顔で赤ちゃんを迎えるためのお手伝いの一つとして妊婦訪問を実施しています

妊娠中のいろんな悩みの相談に応じます。また、子育て情報などの提供もしています。対象の方に個別に案内しますが予約制になりますので、早めに訪問ご希望の場合は電話でご連絡ください。

《訪問対象者》

川西町に住所を有する妊娠5ヵ月以降の妊婦さん

産後に役立つ育児用品などのプレゼントがあります。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

産後に役立つ育児用



訪問時にお渡しします



②赤ちゃんが生まれたら

お誕生おめでとうございます。

お子さんの健やかな成長を願っております。

出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に住民保険課へ提出してください。

《届出に必要なもの》

出生届出書（医師・助産師の証明が必要）

母子手帳、印鑑

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

赤ちゃん訪問

出生後28日以内に助産師、保健師がご家庭を訪問し、育児相談に応じます。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

新生児聴覚検査費用助成

新生児聴覚検査は、先天性難聴の早期発見、早期支援のために生後1ヵ月未満の赤ちゃんを対象に行うものです。川西町では、自費となる検査費用の一部を助成します。

《対象者》

検査時、川西町に住民登録されている新生児聴覚検査を受けたお子さん（R2.4.1以降の検査に限る）の保護者

《助成回数》初回検査1回

《助成費用》

検査にかかった費用の上限3,000円/回

《申請方法》医療機関で先に検査を受けた後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

未熟児養育医療費助成

早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定養育医療機関での入院養育が必要であると認めた場合、入院医療費の自己負担額を助成します。（保険適用外の費用は自己負担）

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

母乳相談費用の一部助成

助産院等でおっぱいマッサージや母乳相談を受けたときの費用の一部を助成します。

母乳で育てたいけど足りてない？
赤ちゃんがうまく飲んでくれない
乳腺がつまりやすい
おっぱいが張って痛い

こんな問題が起ったときに利用してください。



《対象者》川西町に住所を有する産後1年未満の産婦で、母乳育児に不安のある方

《内容》保健センターで3,000円分の助成券をお渡しします。医療保険適用外の母乳相談やマッサージを受けたときの費用の一部としてご利用ください。（卒乳の目的でのご利用はできません。）

《回数》1回のみ

《利用方法》下記の助産院で対応していますので電話予約を入れてください。

相談所名	住所・電話番号・時間・内容
おっぱいケア ゆるき	住所:磯城郡田原本町八尾 593-29 電話:090-5139-2713 時間:午前9時～午後5時 要予約 内容:母乳管理全般
心友助産院	北葛城郡広陵町三吉 263-3 電話:0745-55-8700 時間:要相談 完全予約制 内容:母乳管理全般

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

養育支援訪問

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育が適切に行われるよう相談・支援等を行っています。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

産後ケア事業

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかないなど、赤ちゃんのお世話の仕方が分からない、産後のお母さんの体調がよくないなど、産後の育児等の支援が必要な方を対象に、指定の施設での宿泊や日帰りで相談を受けることができます。

《利用できる方》川西町に住所を有する概ね産後1年までのお母さんとそのお子さんで、育児に不安をお持ちの方

《内容》お母さんの産後の体調管理とケア、乳房ケア、授乳方法の相談、赤ちゃんのお世話の仕方 等

《利用料と利用回数》

		宿泊 (1泊3食付)	日帰り (1日2食付)
利用料	課税世帯	6,000円	2500円
	非課税・ 生活保護世帯	1,500円	600円
利用回数		原則各7日以内	

《利用可能施設》

心友助産院（北葛城郡広陵町三吉）

※利用には事前の申請をしていただいたうえで決定の可否を通知させていただきます。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

赤ちゃん体操教室

赤ちゃんの体と心の発達を促すことを目的として、乳児の発達に詳しい作業療法士が保健センターで毎月教室を実施します。赤ちゃん訪問時等に日時をお知らせします。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長発達を確認するため、次のような健康診査を行っています。

● 4, 5 ヶ月児健康診査

身体計測、診察(内科)、育児相談、栄養相談、絵本の紹介

● 10 ヶ月児相談

身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談、発達相談

● 1歳6 ヶ月児健康診査

身体計測、診察(内科・歯科)、育児相談、栄養相談、歯科相談、発達相談

● 3歳6 ヶ月児健康診査

身体計測、診察(内科・歯科)、栄養相談、育児相談、歯科相談、発達相談

各健診とも対象者に個別通知します。

日程等については「**健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)**」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



予防接種（定期予防接種）

病気の重症化を予防するため、予防接種法に基づいてヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）、水痘、麻しん風しん、ポリオ、日本脳炎、BCG、B型肝炎、ロタウイルスなどの予防接種を個別に実施します。対象児には個別郵送で予診票をお渡しし、医療機関で接種を受けていただきます。



※詳しくは「**健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)**」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

ワクチン接種費用の助成（任意予防接種）

任意予防接種は保護者の希望により必要に応じて接種するものです。

インフルエンザ・おたふくかぜの接種費用の一部を助成します。

● 季節性インフルエンザワクチン

接種期間は10月～翌年2月末まで

《対象者と助成回数》

生後6 ヶ月～13歳未満（小学6年生まで）：2回

中学3年生：1回

高校3年生：1回

《助成額》1回の接種につき1,500円

（町内の医療機関で接種する場合1,500円の助成券を発行します。）

● おたふくかぜワクチン

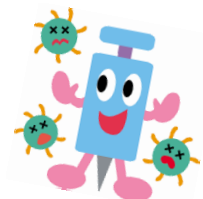
《対象者と助成回数》

1歳～5歳：1回

《助成額》

接種費用の1/2

1回の接種につき3,000円上限



1歳バースデイ訪問

1歳を迎えたお子様のいるご家庭を対象に訪問を行い、これからますます行動範囲の広がるお子様の育児の悩みの相談にのります。

保健センターと子育て支援センターの職員が訪問し、幼児期ケアプランに基づいてこれらの育児サポートをご案内します。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

2歳児歯の教室

2歳7ヵ月から9ヵ月児を対象にした虫歯予防のための教室です。歯科医師の診察、フッ素塗布(*R4年度はコロナの為中止)、育児相談、栄養相談を行っています。対象者に個別通知します。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



離乳食教室とすくすくサロン

離乳食教室は、生後6ヵ月頃までの児と保護者、生後7ヵ月から12ヵ月頃までの児と保護者を対象に実施します。

栄養士による離乳食の実演と試食を通して児に合わせた離乳食のすすめ方をアドバイスします。

また、1・2歳児と保護者を対象にしたすくすくサロンでは、子育てについての情報交換やおやつの与え方などを楽しく学べます。

申し込みが必要です。日程等については「**健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)**」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

親子クッキング教室



親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通じて、お子さんの食生活を振り返る機会にしてください。

《対象》

3歳児と保護者・4, 5歳児と保護者・小学生と保護者

申し込みが必要です。定員を超えた場合は初めての方を優先させていただきます。日程等については「**健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)**」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



川西町子ども家庭総合相談窓口

0歳から18歳までのこどもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関する総合相談窓口です。

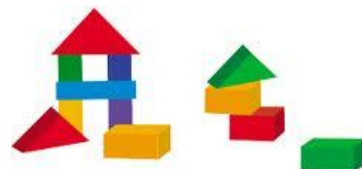
不安なコト、悩んでいるコト・・・ありませんか？

窓口では、安心して家庭で暮らせるようサポートします。

お問い合わせ 福祉こども課内 ☎44-2631 まで
e-mail fhoken@town.nara-kawanishi.lg.jp

③お子さんの発達が心配なとき

ことばの数が少ない、発音がはっきりしない、動きが多くて落ち着きがないなど、お子さんの発達が気になる場合は、一人で悩まずに、保健センターにご相談ください。保健センターでは各機関と連携しながらお子さん一人ひとりに合った支援を考えています。



療育教室

成長、発達に不安のある概ね2歳児と保護者を対象に、集団活動を通して成長発達を促す教室です。

季節に応じたふれあい遊びや、おやつ、絵本の時間があります。

お子さんの成長の中で、不安や心配ごとのある方をご連絡ください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

個別療育教室

集団療育では対応の難しい子どもを対象に、それぞれの児に合わせた個別の関わりを行うことで、子どもの発達を促します。

《対象》

医療機関で医師の診断（疑いを含む）を受けた児と家庭療育の継続ができる幼児と保護者の方

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

出張発達相談

お子さんの発達などで心配されているご家族が、気軽にご相談していただけるよう、お子さんがふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っています。

たとえば・・・

- ・ことばが遅い、ことばが出ない
- ・落ち着きがなく、集中できない
- ・かんしゃくが激しく機嫌が悪いことが多い
- ・お友達とのトラブルが多いなど

以上のような不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園等までスタッフ（臨床心理士、保健師等）が赴き、相談に応じます。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



④ 子育て支援施設とサービス

子育て支援センターでは、親子で楽しみ、親同士つながりをもてるイベントや教室を開催しています。

子育て講座の開催や悩みの相談など、子育てについていろんな方面から支援できるよう取り組んでいます。



子育て支援センターの紹介

《支援センターではこんなことをしています。》

● 0歳児親子広場・1歳児親子広場・2歳児親子広場

同じ年の子と遊ぶほか、子どもの年齢に合わせた子育てのお話などを聞きます。

● つどい広場（ひだまり）

子育てで親子の遊び場と交流の場を提供します。

● 移動広場

川西文化会館しきの間で年5回、保健センターで年2回実施します。

● めばえ広場（大字別広場）

ご近所さんが集まる広場です。対象者には個々にお知らせします。

● きずなサロン

地域のママたちとつながりをもつきっかけとして、きずなサロンを開催しています。

新生児から8ヶ月を迎えるまでのママとお子さんが対象です。

● 青空広場

町内の公園で実施します。（年2回）

● 子育て講座

子どものケガやお弁当作り、絵本の読み聞かせなど、子育てに関するテーマの専門家による講演を行っています。

● 子育て相談

子育ての不安や悩みのご相談に、発達相談員・臨床心理士・保育士・保健師が応じます。

相談方法は来所、訪問、電話などお選びいただけます。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まずご相談ください。

※相談員に関しては、場合により予約いただく必要がありますので、まずはご連絡ください。



子育て支援センター
子育て相談専用ダイヤル
0745-43-2774

● わくわくタイム（親子でヨガタイム①②、親子で体操、親子でリトミック）

0歳から3歳までの親子でリズム遊びを楽しみます。

● 母親クラブの支援

子育て中の母親のサークルを支援します。

● ファミリーサポート事業

預かり隊（一時預かり）有償

預かり対象児：3カ月～就学前の児

※詳しくは支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 子育て支援センター TEL43-2575 まで



図書館（川西文化会館内）でのおはなし会

図書館では毎月各1回、就学前のお子さんに、読み聞かせやおはなし会を開催しています。

● 2・3歳のためのえほんのへや

2・3歳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべ歌などを行っています。

● 小さい人のおはなし会

4歳から1年生を対象に、世界中の昔話や創作の話を語り、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。

● 大きい人のおはなし会

2年生から中学生を対象に、世界中の昔話や創作の話を語り、絵本の読み聞かせや詩の紹介などを行っています。

※詳しくは「広報川西」又は町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 図書館 TEL44 - 2212 まで



ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気、看護、事故などで、一時的に児童の養育が家庭において困難になった場合に、児童養護施設や乳児院等で一定期間児童を養育・保護します。

お問い合わせ 福祉子ども課 TEL44 - 2631 まで

病児・病後児保育について

川西町で実施している病児保育は、以下の3種類があります。



① 病児対応型

概要	お子さんが病気で、かつ当面症状の急変がない児童を、保護者に代わり医師・看護師・保育士等が一時的に保育するもの
対象児童	生後6ヵ月～小学6年生
実施場所	香芝市病児保育室「ぼっぼ」 TEL0745-44-3715
利用方法	病児保育室「ぼっぼ」まで直接お問い合わせください

② 病後児対応型

概要	お子さんが病気から回復期にあるが、まだ集団保育への復帰が困難な期間、保育所の専用スペースで一時的に保育するもの
対象児童	保育施設に通っている就学前児童
実施場所	阪手保育園
利用方法	役場に事前登録申請してください

③ 体調不良児対応型

概要	保育中に体調不良となった場合、保護者が迎えに行くまでの間、看護師が対応するもの
対象児童	川西こども園に通っている就学前児童
実施場所	川西こども園
利用方法	園内で看護師が対応します

お問い合わせ 福祉子ども課 TEL44 - 2631 まで

⑤子育て支援の各制度について

児童手当

0歳から中学3年生までの児童を養育している保護者に対して、法律で規定された額が支給されます。

《一人当たり月額》

- ・ 0歳～3歳未満 一律 15,000円
- ・ 3歳～小学校修了まで 10,000円
(第3子以降 15,000円)
- ・ 中学生 一律 10,000円

※所得制限額を超えた方は特例給付として一律5,000円、さらに特別給付の所得上限額を超えた方は支給対象外となります。

お問い合わせ 住民保険課 ☎44-2611 まで

児童扶養手当

ひとり親家庭等で児童（18歳を迎えた最初の3月31日まで）を養育している保護者、または保護者に代わってその児童を養育している方に支給されます。

※手当を受けるには、認定請求の手続きが必要です。（所得制限があります）

お問い合わせ 住民保険課 ☎44-2611 まで

子ども医療費助成

《助成方法》

0歳～就学前	現物 給付	窓口での負担が一部負担金ま でとなります
小・中学生	償還 払い	窓口で自己負担全額を一旦お 支払い頂いたあと、一部負担 金を除いた金額を償還します

《助成金額》

1医療機関につき、入院は1,000円（14日未満の入院は500円）、入院外は月500円の一部負担金を除いた額が助成金額になります。

助成は健康保険適用内に限ります。入院時の食事療養費や生活療養費等は対象外です。

お問い合わせ 住民保険課 ☎44-2611 まで

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を助け、合わせて児童の健やかな成長を図るための教育資金等の貸付が受けられます。

お問い合わせ 福祉こども課 ☎44-2631 まで

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の親又は児童が病院などで受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担金について助成する制度です。

《対象期間》児童が18歳を迎えた最初の3月31日まで

※0歳～就学前の乳幼児の医療費助成は、子ども医療費助成に準じます。

お問い合わせ 住民保険課 ☎44-2611 まで

福祉医療費資金貸付制度

子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費の受給資格証をお持ちの方で、保険適用内の自己負担金が1万円以上になる場合、医療費の貸付が受けられます。

お問い合わせ 住民保険課 ☎44-2611 まで

出産育児一時金制度

健康保険制度に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したときに、出産に要する経済的負担を軽減するために、一定の金額が支給されます。

※詳しくは加入されている保険者にお問い合わせください。



⑥障害のある子どもの子育て支援



障害者手帳

障害者手帳とは、障害がある方として公的に認定を受けると交付される手帳です。さまざまな福祉サービスを利用するために必要なものです。

●身体障害者手帳

身体に障害のある方が、申請することによって交付される手帳です。

●療育手帳

知的発達に障害のある方が、申請することによって交付される手帳です。

●精神障害者保健福祉手帳

精神に障害があり、日常生活や社会生活などにおいて長期にわたり制約のある方が、申請することによって交付される手帳です。

お問い合わせ 福祉子ども課 TEL44 - 2631 まで

障害福祉サービス

障害者総合支援法、児童福祉法等により、さまざまなサービスを提供しています。

お問い合わせ 福祉子ども課 TEL44 - 2631 まで

障害児福祉手当

精神又は身体が重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給される手当です。

お問い合わせ 福祉子ども課 TEL44 - 2631 まで

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している方に支給されます。

※手当を受けるには、医師の診断書(所定の様式)等、必要書類をそろえ、認定請求の手続きが必要です。(所得制限があります)

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

心身障害者医療費助成

75歳未満で身体障害者手帳1級・2級、奈良県の療育手帳A1・A2認定の方が受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担金について一部を助成する制度です。

※0歳～就学前の乳幼児の医療費助成は、子ども医療費助成に準じます。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級への就学事情に考慮し、保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について一部を助成します。

《申請方法》

申請時期：原則として当該年度の6月頃に受け付けます。

申請場所：教育委員会事務局

認定基準：所得制限内の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44 - 2684 まで



⑦ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園

「子ども子育て支援新制度」がスタートしたことにより、保育所（園）、幼稚園、認定こども園を利用するには、認定が必要になりました。認定には3つの区分があり、認定に応じて利用できる施設が決まります。

1号認定	2号認定	3号認定
お子さんが満3歳以上で幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用を希望される場合	お子さんが満3歳以上で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合	お子さんが満3歳未満で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合

※子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園等を利用する場合は、支給認定を受ける必要はありません。

保育所（園）等・認定こども園への入所について

保育所等は保護者が労働や疾病等により日中家庭で子どもを保育できないと認められる場合（2号・3号認定者）に利用することができます。

入所申し込みは毎年11月に4月入所分を受け付けます。詳細については11月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。

※町外の保育施設をご検討の方は、その所在地市町村に申込時期の確認をお願いします。

《保育所利用料について》

4月から8月分は前年度の住民税、9月から翌年の3月分までは今年度分の住民税により決定します。

お問い合わせ 福祉こども課 TEL44-2631 まで

★町内保育所：成和保育園

住所：川西町大字保田43番地の1
電話：0745-44-0047

★町内幼稚園型認定こども園：川西幼稚園（町立）

住所：川西町大字結崎30番地の5
電話：0745-44-0380

★町内幼保連携型認定こども園：川西こども園

住所：川西町大字結崎1201番地の1
電話：0745-44-1611



認定こども園川西幼稚園（幼稚園部分）の入園について

川西幼稚園は、3歳から小学校入学前までの幼児を対象に保育する教育施設です。

《申込方法》

申込時期：4月入園については前年の11月頃に受け付けます。詳細については、11月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。

定員に達していない場合は随時入園できます。

申込場所：教育委員会事務局

申込書は教育委員会事務局でお渡しします。

《通園バス利用料》

月額：片道のみ1,000円、往復2,000円

《給食費》

月額：3,300円～

教材費等は別途徴収します。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44-2684 まで

認定こども園川西幼稚園「預かり保育」について

川西幼稚園在園児(1号認定者)を対象に、通常の教育時間が終わった後に、引き続き園児をお預かりするサービスです。

※詳しくは、町ホームページをご覧になるか川西幼稚園又は教育委員会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課
TEL44 - 2684 まで

一時預かり保育について

町内に住所を有する児童で保育所(園)、幼稚園、認定こども園に入所していない未就園児(生後6ヶ月以上経過している乳幼児)を対象に川西こども園で一時的に乳幼児をお預かりするサービスです。川西町に利用登録後保育実施者へ利用申し込みしてください。

保育場所：川西こども園

保育時間：8：30～16：30

保育実施者：社会福祉法人 愛和会

お問い合わせ 福祉こども課 TEL44 - 2631 まで

認定こども園川西幼稚園「延長保育」について

川西幼稚園在園児(2号保育短時間認定者)を対象に、保護者の勤務時間等により利用認定を受けた時間帯を超えて保育が必要な場合に延長保育を実施します。

※詳しくは、川西幼稚園または教育委員会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課
TEL44 - 2684 まで

預かり保育の無償化について

お子さんが川西幼稚園(幼稚園部分)や川西こども園(幼稚園部分)など幼稚園に在籍している場合で、共働き等の理由で預かり保育を多く利用しなければならない家庭の児童は、認定を受けることにより月額最大11,300円まで預かり保育料が無償化になります。

お問い合わせ

川西幼稚園の無償化について

教育委員会事務局教育総務課 TEL44 - 2684 まで

川西幼稚園以外の幼稚園の無償化について

福祉こども課 TEL44-2631 まで

認可外保育所・私立幼稚園等の無償化について

認可外保育所や私立幼稚園等に通っているお子さんについて、保育料・利用料等が一定の条件で上限付で無償化になります。申請方法等の詳しいことは、健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉こども課 TEL44 - 2631 まで



⑧小学生に関する子育て支援

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44 - 2684 まで

就学前健康診断について

翌年度、小学校に就学予定の児童に対して毎年11月頃に実施します。この健康診断は、学校保健安全法の規定により行っていますので必ず受けるようにしてください。対象児童の保護者に通知します。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44 - 2684 まで

小学校新入学児童への制服支給

川西町立小学校へ新入学する児童の制服を支給し、保護者の入学準備にかかる負担の軽減を図る制度です。

- ・入学に際し、児童一人につき1回一揃え（上下）支給します。
- ・二階堂小学校区で同校に入学する児童については、制服購入相当額を助成します。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44 - 2684 まで

就学援助について

経済的な理由によって小・中学校に通うことが困難な児童及び生徒について学校給食・学用品費等の援助を行っています。

《申請方法》

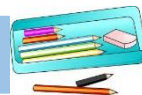
申請時期：原則として当該年度の6月頃に受け付けます。又、新入生に対する入学準備金は、毎年2月頃に受け付けます。

申請場所：教育委員会事務局

認定基準：所得制限の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

川西学童保育所の入所について



学童保育所とは、保護者が仕事などの理由により、児童が放課後に家に帰っても保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的として設置された施設のことです。「川西学童保育所」は、川西小学校に通学する児童を対象としています。

入所申し込みは毎年12月頃に4月入所分を受け付けます。詳細については12月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。

《申込できる方》

川西小学校新1年生から新6年生の保護者の方で、就労（月48時間以上）・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭で児童の保育ができない方。

《利用形態》

学童保育のニーズに合わせて、以下の2通りのいずれかで利用できます。

名称	内容	保育料
全部利用	学童保育所の開所日を通して毎日利用できる	月額 6,000 円
一部利用	春休み・夏休み・冬休み・短縮授業日のみ利用できる	年額 24,000 円 (4回に分けて納付)

お問い合わせ 福祉こども課 TEL44 - 2631 まで



放課後子ども教室について

教育委員会では子どもを対象とした生涯学習講座を開講しています。

●川西町少年少女合唱団

対象：4歳児（幼稚園年中相当）～中学生

●子どもお琴講座

対象：5歳児（幼稚園年長相当）～中学生

●子ども和太鼓講座

対象：小学生、中学生

●子ども能楽講座

対象：川西小学校生(夏休み中・川西小学校が会場)

お問い合わせ 教育委員会事務局社会教育課

TEL44 - 2214 まで



放課後こども学習会について

子どもの学習習慣の定着と放課後の居場所づくりを目的として地域の方の支援を受けて開講しています。

対象：川西小学校に通う小学2年生～小学6年生

曜日：水曜日の放課後60分～70分程度

内容：宿題とプリント学習など

会場：川西小学校 ※帰りは保護者の方のお迎えをお願いしています。

お問い合わせ 教育委員会事務局教育総務課

TEL44 - 2684 まで



⑨子どもが急病のとき



磯城休日応急診療所

磯城郡田原本町宮古404-7

(国保中央病院隣の健康づくりセンター東側)

電話番号：0744-33-8000

《診察日》日曜日・祝日

年末年始(12月29日～1月3日)

《診療時間》10:00～12:00

12:40～16:00

《診療科目》内科・小児科

《持ち物》保険証、診療費、医療受給者証(お持ちの方のみ)

※乳児などの受診に際しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

橿原市休日夜間応急診療所

橿原市畝傍町9-1(保健福祉センター内)

電話番号：0744-22-9683

《診療日》日曜日・祝日・8月15日

12月30日～1月4日

《診療科目と時間》

内科：午前10時～正午まで

午後1時～午前0時まで

小児科：午前10時～正午まで

午後1時～翌朝午前6時まで

歯科：午前10時～正午まで

午後1時～午後9時まで

《上記診療日を除く平日》

内科：午前9時30分～午前0時まで

小児科：午後9時30分～翌朝午前6時まで



症状が重篤で、
すぐに救急車が必要な場合は
119番へ



奈良県こども救急電話相談



急な発熱など子どもの急病時に受診した方が
良いのか、様子を見ても大丈夫なのか、
看護師(必要に応じて小児科医)が電話でアド
バイスします。

《利用方法》

・プッシュ回線又は携帯電話からかける場合

#8000

・ダイヤル回線又はIP電話からかける場合

0742-20-8119へおかけくだ
さい。

《対象者》15歳未満の子ども

《相談日時》

平日 18時～翌朝8時

土曜日 13時～翌朝8時

日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)

8時～翌朝8時



奈良県救急安心センター相談ダイヤル

救急車を呼んだ方がいいのか、病院で診察を
受けるべきなのか、応急手当の仕方が分から
ない、近くの医療機関を知りたい、このよう
な時は、相談員や看護師が電話でアドバイ
スします。

24時間利用可能

《利用方法》

・プッシュ回線又は携帯電話からかける場合

#7119

・ダイヤル回線又はIP電話からかける場合

0744-20-0119へおかけくだ
さい。

⑩奈良県不妊に悩む方への支援事業

奈良県では不妊に悩む県民に対して、以下の事業を行っています。

奈良県特定不妊治療費の助成

不妊治療によって子どもを望むご夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。また、特定不妊治療の一環として、男性不妊治療を行った場合、さらに助成額を上乗せします。

令和3年1月1日以降終了した治療からの制度変更があります。

対象者、助成金額、助成対象治療、県内医療機関、対象年齢・通算助成回数、男性不妊治療費助成、申請手続き等、奈良県のホームページもしくは保健センターにてご確認ください。

奈良県不妊専門相談センターのご案内

専門の相談員（助産師）が、不妊に関して悩んでいたり、困っている方のご相談に応じます。

※女性の産婦人科医師による面談相談をご希望の方は、電話でご予約ください。

【電話相談】

奈良県不妊専門相談センター

専用ダイヤル：0744-22-0311

毎週金曜日13時～16時（祝日、年末年始除く）

【面談相談】

毎月第2金曜日 13～16時

※都合により変更することがあります。

場所 奈良県医師会館（橿原市内膳町5-5-8）

電話予約が必要です！

TEL0744-22-0311 毎週金曜日13～16時まで

（祝日、年末年始除く）

詳しくは奈良県のホームページでご確認ください。

お問い合わせ：県健康推進課 母子保健・人材確保対策係（TEL 0742-27-8661）

中和保健所医療費助成等申請受付センター（TEL 0744-48-3036）

高田出張所（TEL 0745-51-8133）

母子手帳アプリ「母子モ」配信中！

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報をお届けするスマホアプリ「母子モ」の配信をしています



小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずは、LINEの友だち追加を！

LINEをご利用でない場合は、ウェブサイトから会員登録ができます。



@syounikaonline



@sanfujinkaonline

会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

施設名		電話番号	住所
川西町役場		代表 0745-44-2211	結崎 28 番地の 1
川西町役場 住民保険課		0745-44-2611	
川西町役場 福祉こども課		0745-44-2631	
教育委員会事務局 (川西文化会館内)	社会教育課	0745-44-2214	結崎 32 番地の 1
	教育総務課	0745-44-2684	
図書館(川西文化会館内)		0745-44-2212	
認定こども園川西幼稚園		0745-44-0380	結崎 30 番地の 5
保健センター		0745-43-1900	結崎 217 番地の 1
子育て支援センター (川西町ふれあいセンター内)		0745-43-2575	唐院 122 番地
成和保育園(私立)		0745-44-0047	保田 43 番地の 1
川西こども園(私立)		0745-44-1611	結崎 1201 番地の 1
川西小学校		0745-44-0021	結崎 255 番地



子育て支援ハンドブック

令和4年3月改正

編集：川西町福祉こども課保健センター

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎 217 番地の1

TEL：0745-43-1900 FAX：0745-43-2812

E-mail：fhoken@town.nara-kawanishi.lg.jp